1 事業者の名称及び所在地

名 称 : 東京二十三区清掃一部事務組合

代表者 : 管理者 多田 正見

所在地 : 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号

2 対象事業の名称及び種類

事業の名称 : 練馬清掃工場建替事業 事業の種類 : 廃棄物処理施設の設置

3 対象事業の内容の概略

本事業は、平成 18 年 1 月改訂の「一般廃棄物処理基本計画」(以下「新基本計画」という。)に基づき、循環型ごみ処理システムを構築するための施設整備の一環として、東京都練馬区谷原六丁目 10 番 11 号に位置する既存の練馬清掃工場 昭和 44 年度しゅん工、施設規模 600 トン/日)の建替えを行うものである。

対象事業の概略は表1に示すとおりである。

表 1 対象事業内容の概略

所	在 地	東京都練馬区谷原六丁目 10 番 11 号							
旉.	故 地 面 積	約 15,000 m²							
I	事着工年度	平成 22 年度(予定)							
I	場稼働年度	平成 27 年度(予定)							
処理能力	焼却炉	可燃ごみ 500 トン/日 (250 トン/日・炉×2基)							
主な建	工場棟 (管理諸室を含む)	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 高さ:約28m							
主な建築物等	煙突	外筒鉄筋コンクリート造 内筒鋼製 高さ:約100m							

4 環境影響評価の項目

(1) 選定した項目及びその理由

ア 選定した項目

環境影響評価の項目の選定手順は、図1に示すとおりである。

環境影響評価の項目は、対象事業の事業計画案の中から環境に影響を及ぼすおそれのある環境影響要因を抽出し、地域の概況から把握した環境の地域特性との関係も検討することにより、表 2、表 3に示すとおりとした。

選定した項目は、大気汚染、悪臭、騒音・振動、土壌汚染、日影、電波障害、景観、 廃棄物及び温室効果ガスの9項目である。

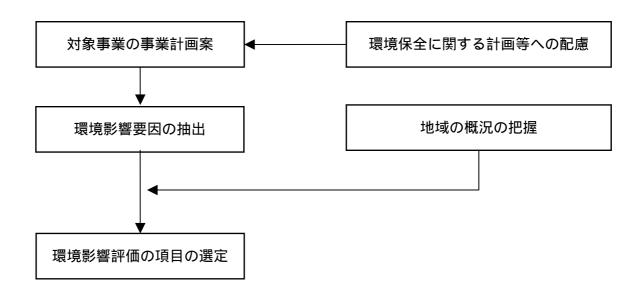


図1 環境影響評価の項目の選定手順

表 2 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連表

3	環境影響評価の項目	大気汚染	悪臭	騒音・振動(低周波音を除く)	水質汚濁	土壌汚染	地盤	地形・地質	水循環	生物・生態系	口影	電波障害	風環境	景観	史跡・文化財	自然との触れ合い活動の場	廃棄物	温室効果ガス
区分	環境影響要因																	
工事の施行中	施設の建設等																	
	建設機械の稼働																	
	工事用車両の走行																	
工事の完了後	施設の存在																	
	施設の稼働																	
	清掃車両の走行																	

注) は環境影響評価の対象項目として選定した項目

表 3 大気汚染に係る予測・評価小項目

	環境影響評価の項目	二酸化いおう	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	塩化水素	水 銀	ダイオキシン類
区分	環境影響要因	(\$0 ₂)	(NO ₂)	(SPM)	(HCI)	(Hg)	(DXNs)
工事の	建設機械の稼働						
工事の施行中	工事用車両の走行						
工事の完了後	施設の稼働						
完了後	清掃車両の走行						

注) は環境影響評価の対象項目として選定した項目